

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項に基づく情報公開

■ 対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日

■ 対象事業所

株式会社 Def consulting 本社（許可番号 派-13-315067）

〒105-6321 東京都港区虎ノ門一丁目2番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー21階

■ 派遣労働者数（2026年6月1日現在）

36人

■ 2025年度 派遣先事業所数（実数）

20件

■ 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額：20,952円（1日（8時間）あたり）

派遣労働者の賃金の額の平均額：15,914円（1日（8時間）あたり）

マージン率平均：24.04%

■ キャリア形成支援制度に関する事項

＜キャリアアップに資する教育訓練＞

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
▼雇入れ時基礎研修					
会社理解	新規入社者	OFF-JT	有給	派遣元	無
IT基礎研修	新規入社者	OFF-JT	有給	派遣元	無
▼職能別研修					
ネットワーク開発研修	派遣中の労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	新規入社者	OFF-JT	有給	派遣元	無
▼階層別研修					
リーダーシップ研修	派遣中の労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
▼その他の研修					
コンプライアンス研修	全労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無

＜キャリアコンサルティング＞

キャリアに関する相談窓口を設置しています。

TEL：03-5786-3800

■ 福利厚生に関する事項

- ・ 社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生年金）
- ・ 資格取得奨励金制度
- ・ 育児有給休暇
- ・ インフルエンザワクチン接種補助費用支給

■ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か：締結済み

協定労働者の範囲：IT エンジニア

協定書の有効期間終期：2027 年 3 月 31 日

以 上

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項に基づく情報公開

■ 対象期間

2025年4月1日～2026年3月31日

■ 対象事業所

株式会社 Def consulting 福岡オフィス（許可番号 派-13-315067）

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神4丁目7番6号 ライオンズマンショングレース天神304号室

■ 派遣労働者数（2026年6月1日現在）

4人

■ 2025年度 派遣先事業所数（実数）

1件

■ 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額：26,510円（1日（8時間）あたり）

派遣労働者の賃金の額の平均額：16,177円（1日（8時間）あたり）

マージン率平均：38.98%

■ キャリア形成支援制度に関する事項

＜キャリアアップに資する教育訓練＞

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給状況	実施主体	派遣労働者の費用負担
▼雇入れ時基礎研修					
会社理解	新規入社者	OFF-JT	有給	派遣元	無
IT基礎研修	新規入社者	OFF-JT	有給	派遣元	無
▼職能別研修					
ネットワーク開発研修	派遣中の労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
ビジネスマナー研修	新規入社者	OFF-JT	有給	派遣元	無
▼階層別研修					
リーダーシップ研修	派遣中の労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無
▼その他の研修					
コンプライアンス研修	全労働者	OFF-JT	有給	派遣元	無

＜キャリアコンサルティング＞

キャリアに関する相談窓口を設置しています。

TEL：03-5786-3800

■ 福利厚生に関する事項

- ・ 社会保険完備（雇用・労災・健康・厚生年金）
- ・ 資格取得奨励金制度
- ・ 育児有給休暇
- ・ インフルエンザワクチン接種補助費用支給

■ 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か：締結済み

協定労働者の範囲：IT エンジニア

協定書の有効期間終期：2027 年 3 月 31 日

以 上